



成人式の開催

今年度成人を迎える方を対象に、成人式を開催します。町内在住の対象者には、12月上旬に案内状を送付します。

対象者で、案内状が届かない場合や、ほかの市町村に住民票を移している方で、開成町の成人式に出席を希望する方は、1月5日（火）までにご連絡ください。

日時 1月10日（日）10時開会
（受付9時30分から）

場所 福祉会館 多目的ホール

対象 平成7年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方

問 自治活動応援課 ☎84-0315
（12月29日（火）～1月3日（日）を除く）



町北部地域活性化 推進協議会委員の募集

町では、北部地域の農業の活性化や、地域資源を活用した交流人口の拡大を図ることを目的として、「開成町あしがり郷拠点整備基本計画」を策定しました。今後、この基本計画の推進にあたり、地域課題の解決検討や計画の進捗状況の把握、事業全体を管理する「開成町北部地域活性化推進協議会」の委員を募集します。

申込方法 産業振興課にある申込用紙を提出してください。

受付期間 12月1日（火）～18日（金）

対象 町内在住の方

任期 2年

その他 町規定により報償を支払います。
平成27年度、平成28年度ともに2回開催予定

申 問 産業振興課 ☎84-0317

町議会 12月定例会議

町議会12月定例会議は、12月4日（金）から開催の予定です。町議会はどなたでも自由に傍聴できます。傍聴希望の方は、当日、役場3階の議会事務局入口にある名簿に住所、名前を記入するだけです。気軽にお越しください。

日時 12月4日（金）から（各日9時から）

場所 役場3階 議場

内容 一般質問、条例改正など

※一般質問とは議員が町の行政全般や、業務の執行状況、将来の方針などについて質問し町に答弁を求めるものです。

一般質問の概要

<12月4日（金）実施予定>

1. 前田 せつよ 議員
 - ① 防災及び救急の施策を充実するために
2. 石田 史行 議員
 - ① 町の空き家対策を問う
 - ② 町内巡回バスの今後の展開について問う
3. 下山 千津子 議員
 - ① 地域福祉の充実と社会福祉協議会の事業運営のあり方は
4. 山田 貴弘 議員
 - ① 検討に検討を重ねた新庁舎の整備を
5. 菊川 敬人 議員
 - ① 超高齢化社会へ向けた諸課題と対応について問う
6. 湯川 洋治 議員
 - ① 開成町道路整備状況について

<12月7日（月）実施予定>

7. 佐々木 昇 議員
 - ① 自主財源の確保と地方創生の推進に向けて
8. 和田 繁雄 議員
 - ① 企業誘致の進捗状況について
9. 井上 三史 議員
 - ① 自治会新規加入促進のための施策を問う
10. 星野 洋一 議員
 - ① 災害時要援護者に対する支援について

問 議会事務局 ☎84-0323

開成町エコバリューセット 補助事業について

町では地球温暖化防止と環境保全意識を高めるため、自ら居住する住宅にスマートエネルギー設備などを設置する方に補助金を交付しています。

補助対象

- ・ 町内で自らが居住する住宅に対象設備を設置予定で、各種設備が未着工・未設置の方
- ・ 3月15日(火)までに実績報告書を提出できる方

補助対象設備および補助金額

※太陽光発電システム、ディスポーザー、各種生ごみ処理機(器)のみの補助は対象外

※対象経費は、国及び県の補助を控除したもの

対象設備	補助金の額
HEMS※(※設置必須)	上限5万円
太陽光発電システム	上限3万円 (1万5千円/1kw)
ディスポーザー	上限5万円
電動式生ごみ処理機	上限2万円
生ごみ処理器 (ベランダdeキエーロ、 バクテリアdeキエーロ)	無償で提供

※home energy management system 家庭で使うエネルギーを節約するための管理システムです。

申請期間

2月12日(金)まで

先着順(予算に達し次第、受付終了)

申請書類

申請書類は、環境防災課で配布しています。
(町ホームページにも掲載しています)

申 問 環境防災課 ☎84-0314

ホームページに バナー広告を載せませんか

町ではホームページにバナー広告を掲載しています。ホームページをお持ちの方は載せてみませんか。

掲載期間 1か月単位で最長6か月

掲載場所 トップページ画面(掲載したバナーから広告主が管理するホームページにリンクします)

掲載枠数 8件

広告掲載料 1枠につき月額5,000円

バナーの規格 縦50ピクセル×横150ピクセル
データ保存形式はGIF形式

※詳細は町のホームページをご覧ください。

申 問 自治活動応援課 ☎84-0315

都市計画(案)の縦覧のお知らせ

南部地区地区計画の変更を行いますので、都市計画法の規定により、変更図書(案)の縦覧及び意見書を受け付けます。

期 間 12月11日(金)～24日(木)

時 間 8時30分～17時15分

場 所 街づくり推進課

※土、日曜日及び祝日の縦覧(意見書の提出)はできません。

※意見書用紙は街づくり推進課にあります。また、町ホームページから意見書用紙の入手、変更図書(案)の閲覧ができます。

※意見書の提出は、郵送又は直接お持ちください。

申 問 街づくり推進課 ☎84-0321

源治橋拡幅工事(第1期工事)のお知らせ

源治橋を拡幅するため、町道228号線の一部を終日全面通行止めにして、支障となる用水路の移設工事をします。ご協力をお願いします。

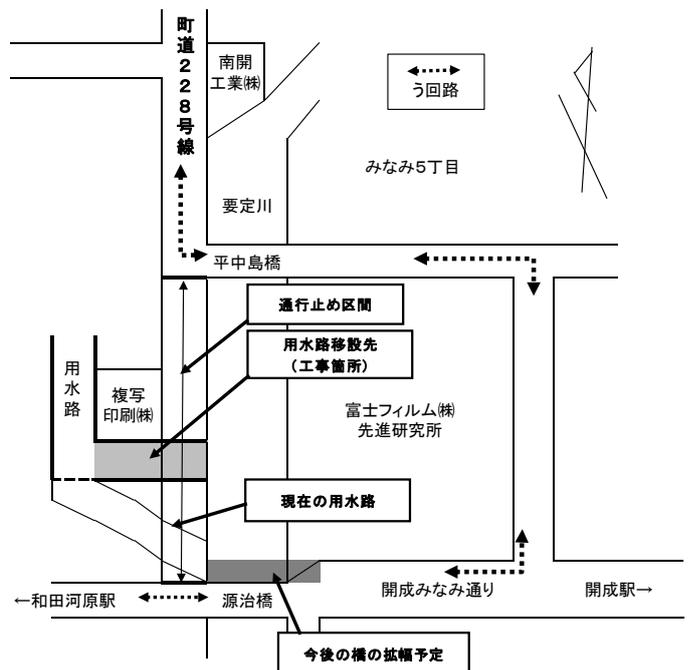
期 間 12月上旬～2月29日(月)(予定)
9時～17時(日・祝日は休工)

場 所 宮台地内

交通規制 終日全面通行止め(車両・歩行者とも)

施工業者 ㈱佐藤組 ☎83-0500

問 街づくり推進課 ☎84-0321



瀬戸屋敷のお正月 もち餅つき、おしるこ作り体験

瀬戸屋敷倶楽部では、年中行事の伝承と地域での交流を図ることを目的に、「瀬戸屋敷のお正月」で餅つきをして、おしるこ作りに挑戦します。

子どもたちによる「道祖神の太鼓演奏」があり、体験もできます。また、「木こま」「羽根つき」「カルタ」などのお正月遊びもできます。

日時 1月10日(日)
11時30分～13時(受付11時～11時30分)
場所 瀬戸屋敷
内容 11時～12時 道祖神の太鼓演奏・体験
11時30分～12時30分
餅つき、おしるこ作り体験
(申し込み制)

【おしるこ作り体験】

定員 100人(申し込み順)

費用 100円

申込 12月2日(水)から
電話などでお申し込みください。

主催 瀬戸屋敷倶楽部



申問 あしがり郷瀬戸屋敷 ☎84-0050

主屋に正月飾り(掛け軸、破魔弓、羽子板、つるしびななど)を展示します

展示期間 12月24日(木)～1月10日(日)
10時～17時(1月10日のみ14時まで)

展示場所 瀬戸屋敷 主屋

休園日 12月28日(月)～1月4日(月)

蔵ひろば

「蔵ひろば」は近隣のおはなしサークルによる楽しいおはなし会です。

日時	内容
1月10日(日) 13時～13時40分	おはなし青い鳥(南足柄市) 人形劇など

場所 瀬戸屋敷

費用 無料

※申し込みの必要はありません。

※幼児向けのおはなしです。

※どなたでも自由にご参加ください。

問 あしがり郷瀬戸屋敷
☎84-0050



非常勤職員台帳への 登録希望者を募集

町民センターの清掃員を募集します。

募集期間 12月1日(火)～16日(水)
募集職種 町民センター清掃
時給 910円(休憩時間は無給です)
勤務日 週2～3日程度
勤務時間 8時30分～16時30分(60分間の休憩あり)
対象 町内在住の方で昭和22年4月2日以降に生まれた方
面接日 後日通知します
受付場所 町民センター2階 教育総務課
申込方法 町指定の履歴書に自筆し、写真を貼付のうえ教育総務課へ提出してください。
※履歴書は教育総務課で配布します。

問 教育総務課 ☎82-5221



食品衛生責任者養成講習会について

飲食店などの許可を必要とする営業には、食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例により「食品衛生責任者」の設置が必要になります。受講希望者は事前の申し込みが必要です。

受講申込 (申込は代理の方でも可)

受付日 12月15日(火) 10時～12時
13時～15時

会場 小田原保健福祉事務所足柄上センター
2階 研修室

定員 100人

持ち物 証明写真2枚
(縦3.6cm又は4cm×横3cm)

受講料 10,000円(納入後は返金しません)

講習日

日時 1月21日(木) 10時～17時

会場 足柄上合同庁舎2階 大会議室

受講資格 ・満15歳以上の方(義務教育履修中の方を除く)
・日本語が理解できる方

問 足柄食品衛生協会 ☎85-3730
(小田原保健福祉事務所足柄上センター内)



60代からの栄養講座



年齢を重ね、食べる量が減り、食欲がなくなつたと感じることはありませんか？年齢を重ねた今、どんなものをどのくらい食べたらいいのでしょうか。

食べることは生きること。いつまでも元気で自分らしく生活するために、食生活のヒントを学びませんか。

日時	場所	内容	講師
①12月21日(月) 9時30分～11時30分	保健センター 機能回復訓練室	60代からの食事(講義) 何をどれだけ食べたらいい？	栄養士 平田 弘子さん
②1月22日(金) 9時30分～12時30分	保健センター 栄養指導室	手間をかけない食事作り 保存食の活用方法(調理実習、試食)	栄養士 平田 弘子さん 中山 美和子さん

対象 ①おおむね60歳以上の町内在住の方。
②おおむね60歳以上の町内在住の方で、日頃調理をしている方。

定員 各日25人(申し込み順)

費用 ②のみ材料費500円

持ち物 ①②筆記用具 ②エプロン、三角巾

申込 12月17日(木)までに電話又は直接お申し込みください。

その他 1回のみ参加も可能です。
①はポイントラリー対象です。

申問 保険健康課 84-0327



認定長期優良住宅に対する減額

長期優良住宅の認定を受けた新築住宅は、町に申告することで固定資産税の減額期間が5年間になります。

対象家屋

- 次の①～④全てに該当する家屋が対象となります。
- 平成28年3月31日までの間に新築されていること
 - 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定により神奈川県^の認定を受けていること
 - 専用住宅・併用住宅(併用住宅は、居住部分が2分の1以上のものに限る)
 - 居住部分の床面積が50㎡(一戸建以外の賃家住宅は40㎡)～280㎡

減額期間

新築年の次年度から5年間(3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは7年間)
※一般住宅は3年間(3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは5年間)

減額される税額

1戸当り120㎡分までについて2分の1が減額されます。

申告に必要なもの

- 認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申告書(税務窓口課にあります)
- 長期優良住宅認定通知書(写し)
- 印鑑

申告期限

2月1日(月)まで

申問 税務窓口課 ☎84-0313

防犯指導者養成セミナー 参加者募集

子どもの安全を守る防犯知識を身に付けるための専門家による講演です。

題目 「子どもを守るために～大人が学ぶ事とは?～」

日時 1月27日(水)
13時30分～15時45分

場所 南足柄市役所 5階大会議室

講師 (有)アイエスエル
社長・防犯設備士 伊藤 恭子^{よしこ}さん

対象 地域防犯に関心のある方

申込 12月25日(金)までに環境防災課へ電話でお申し込みください。

主催 神奈川県
共催 1市5町防犯担当課

申 環境防災課 ☎84-0314

問 内容に関する問い合わせ
県くらし安全交通課
☎045-210-3520



住宅の改修に伴う固定資産税の減額

省エネ改修（熱損失防止改修）

平成 20 年 1 月 1 日以前から町内に所在する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、平成 28 年 3 月 31 日までに一定の条件で省エネ改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度分の固定資産税を 3 分の 1（対象住宅の 120 m²分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- ① 改修工事に要した費用の額が 50 万円以上
- ② 改修後原則 3 か月以内に申告を行うこと
- ③ 現在、耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

減額のための必要書類

- ① 固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- ② 現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書（建築士などが発行したもの）
- ③ 工事内容や金額を示す工事明細書及び領収書（写しでも可）

一定の省エネ改修工事とは

- ① 窓の断熱性を高める改修工事（必須）
- ② 床の断熱性を高める改修工事
- ③ 天井の断熱性を高める改修工事
- ④ 壁の断熱性を高める改修工事

耐震改修

昭和 57 年 1 月 1 日以前からある住宅で、平成 27 年 12 月 31 日までに耐震改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度の固定資産税を 2 分の 1（対象住宅の 120 m²分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- ① 改修工事に要した費用の額が 50 万円以上
- ② 改修後原則 3 か月以内に申請を行うこと

減額のための必要書類

- ① 耐震改修減額申請書（税務窓口課にあります）
- ② 耐震基準適合証明書（建築士などが発行したもの）
- ③ 工事内容や金額を示す工事明細書及び領収書（写しでも可）

提出先 税務窓口課

申 問 税務窓口課 ☎ 8 4 - 0 3 1 3

バリアフリー改修

平成 19 年 1 月 1 日以前からある住宅（賃貸住宅を除く）のうち、65 歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方又は障がいのある方が居住する建物で、平成 28 年 3 月 31 日までに一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度分の固定資産税を 3 分の 1（対象住宅の 100 m²分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- ① 改修工事に要した費用の額（地方公共団体からの補助金などを控除した額）が 50 万円以上
- ② 改修後原則 3 か月以内に申告を行うこと
- ③ 現在、耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること
- ④ 65 歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方又は障がいのある方が居住していること

減額のための必要書類

- ① 固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- ② 改修工事の内容が確認できる工事明細書、現場の写真及び改修工事に要した費用の領収書
- ③ 介護保険証又は障害者手帳（要介護もしくは要支援の認定を受けている方又は障がいのある方が居住している場合のみ）
- ④ バリアフリー改修工事にあたり、町から給付（居宅介護住宅改修費、介護予防住宅改修費など）を受けた場合は、給付の決定を受けたことを確認できる書類

一定のバリアフリー改修とは

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段の勾配の緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ 便所の改良
- ⑤ 手すりの取り付け
- ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 引き戸への取り換え
- ⑧ 床表面の滑り止め化



家屋を取り壊した方・これから取り壊す方へ

平成 27 年 12 月 31 日までに取り壊された家屋は、平成 28 年度以降の固定資産税が掛かりません。住宅や物置などを取り壊した方又は取り壊す予定のある方は、家屋取り壊し届を税務窓口課へご提出ください。書類は税務窓口課にあります。

提出先 税務窓口課

持ち物 印鑑

申 問 税務窓口課 ☎ 8 4 - 0 3 1 3

県立 21 世紀の森

①森づくり～竹林隊～「竹林整備と竹細工づくり」

日時 1月17日(日) 10時～15時
場所 県立21世紀の森
内容 園内の竹林整備と竹細工づくりに挑戦します。
対象 一般(小学生以下保護者同伴)
定員 20人(応募者多数の場合は抽選)
費用 500円

②木工体験「マイチェアを作ろう」

日時 1月24日(日) 10時～15時
場所 県立21世紀の森
内容 椅子の組み立て、椅子張りをしてマイチェアを作ります。
対象 一般(小学生以下保護者同伴)
定員 5組
費用 5,000円

申込方法 ①1月5日(火) ②1月12日(火) 必着
往復はがき、FAX、Eメールで、イベント名、開催日、参加者全員の郵便番号、住所、名前、年齢、電話番号を書いてお申し込みください。FAXでお申し込みの場合はFAX番号を記入してください。

申 問 県立21世紀の森 管理事務所
〒250-0131 南足柄市内山 2870-5
☎ 72-0404 **FAX** 72-2882
✉ k21seiki@ak.wakwak.com

野鳥観察会

ユリカモメ、ヒドリガモなどの野鳥を観察し、酒匂川の環境保全の大切さを学びませんか。

日時 12月5日(土) 10時～15時
場所 飯泉取水管理事務所(小田原市飯泉 884)
費用 無料

※当日、直接お越ください。
※ペットを連れての参加はご遠慮ください。
※駐車台数には限りがあります。

問 神奈川県内広域水道企業団
飯泉取水管理事務所 ☎ 48-1102



「平成27年度 ちいき・ふくし博」 デザイン画募集

2月15日(月)から19日(金)に障害者福祉関係施設などの活動を紹介する「平成27年度 ちいき・ふくし博」を開催するにあたり、ポスターやちらしなどに使用するデザイン画を募集します。

テーマ ふれあい・たすけあい・ゆずりあい・そして平和
規格など 油絵以外の画材で、題材は自由です。

【ポスター・ちらし部門】
A4から八ツ切り画用紙のサイズ
【しおり部門】
4.5cm×13cmからはがき大のサイズ

応募資格 障害者手帳(身体・知的・精神)をお持ちの方
応募方法 応募用紙を添えて、1月8日(金)までに福祉課又は自立サポートセンタースマイルへ直接お持ちください。

その他 詳しくは福祉課にある応募要項(応募用紙)をご覧ください。

申 問 福祉課 ☎ 84-0316
自立サポートセンタースマイル ☎ 71-0117

丸太の森

【森あそび 落ち葉あそび】

日時 1月16日(土) 10時～15時
場所 足柄森林公園丸太の森 古民家
内容 落ち葉のプール・焼き芋体験など
対象 小学生
定員 30人(申し込み順)
費用 500円(活動費、保険代)
持ち物 弁当、飲み物、軍手、タオル、雨具など
その他 動きやすく汚れてもよい服装でお越しください。

申込 12月26日(土) 9時から電話でお申し込みください。

【森人すたいる 落ち葉あそび】

日時 1月23日(土) 10時～14時30分
場所 足柄森林公園丸太の森
内容 落ち葉のプール・焼き芋体験・クラフトなど
対象 一般(中学生以下の場合は保護者同伴)
定員 30人(申し込み順)
費用 500円(活動費、保険代)
持ち物 弁当、飲み物、軍手、タオル、雨具など
その他 動きやすく汚れてもよい服装でお越しください。

申込 1月9日(土) 9時から電話でお申し込みください。

申 問 足柄森林公園丸太の森 管理事務所
☎ 74-4510



いきいき健康体操指導員養成講習会

いつまでも自分らしく、いきいきと元気な生活を過ごすためには、日頃からの心がけと、頭や体を使うことが大切です。介護予防と健康づくりを目的に、町のオリジナル体操「いきいき健康体操」と運動普及を目的とした指導員の養成講習会を実施します。

日頃から体を動かすことが好きな方、町の体操を習得して自分の健康づくりに役立てたい方、ボランティア活動に関心がある方、退職後の社会参加のきっかけにしたい方など気軽にご参加ください。

	日 時	内 容	講 師
1	2月9日(火) 9時30分～11時30分	講話：自分の身体機能はどれだけ？ 実技：いきいき健康体操の実践	健康づくり総合研究所 健康運動指導士 高垣 勝勅さん ^{かつのり} いきいき健康体操指導員
2	2月15日(月) 13時30分～15時30分	講話：栄養の秘訣とポイント 講話：なぜ転倒は起こるの？ 実技：からだをほぐす運動	栄養士 平田 弘子さん 健康づくり総合研究所 健康運動指導士 高垣 勝勅さん
3	2月23日(火) 9時30分～11時30分	実技：筋力・バランス・歩行能力向上のための運動	健康づくり総合研究所 健康運動指導士 高垣 勝勅さん
4	3月1日(火) 13時30分～15時30分	講話：お口の健康は身体の健康 講話：知っていますか？ 靴選びとフットケア 実技：運動の応用①グループで体操	歯科衛生士 加藤 明美さん 健康づくり総合研究所 健康運動指導士 高垣 勝勅さん
5	3月7日(月) 13時30分～15時30分	講話：リーダーとしての運動指導の方法 実技：運動の応用②運動指導の実習	健康づくり総合研究所 健康運動指導士 高垣 勝勅さん
6	3月15日(火) 13時30分～15時30分	実技：準備運動と整理運動	
7	3月22日(火) 9時30分～11時30分	講話：今後に向けて 実技：運動の応用③ コミュニケーション体操技術	
8	3月25日(金) 13時30分～15時30分	実技：指導員と体操練習 修了式	いきいき健康体操指導員

場 所 福祉会館 多目的ホール

対 象 町内在住、在勤の方で、健康づくりに関心がある方
修了後は指導員として活動できる方

費 用 無料

持ち物 筆記用具、運動ができる服装・靴、タオル、水分補給のための飲み物

申 込 1月29日(金)までに電話又は直接お申し込みください。

※出席日数により修了書を交付します。

申 問 保険健康課 ☎84-0320



健康づくり de ポイントラリー 応募締切は 12 月 25 日です

実施期間 5月20日(水)～12月25日(金) 
参加対象 18歳以上の町民
応募期限 12月25日(金) 必着
※一人1通限りの応募になります。

応募はがきに 10 ポイント分のシールを貼付(又はスタンプを押印)し、必要事項を記入のうえ、保険健康課窓口へ直接お持ちいただくか、52 円切手を貼付して郵送してください。

応募はがきは、保険健康課、福祉会館のほか、町内の薬局にも置いてあります。

※血圧測定と運動の記録によるポイントは5月20日の記録分からポイントの対象になります。保険健康課へ記録を持参してください。

※開成町チャレンジデー2015に参加された方は、保険健康課にお申し出ください。1ポイント進呈します。

 保険健康課 ☎84-0327

ノロウイルスに注意しましょう

ノロウイルスは、感染性胃腸炎を起こすウイルスで、下痢や嘔吐、発熱などの症状が出ます。2～3日で回復しますが、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者では深刻な症状になることがあります。

また、非常に感染力が強く、ごく少量のウイルスで発病するので注意しましょう。

【家庭での予防ポイント】

- ①外出先から帰宅した後、トイレの後、調理の前、食事の前には手をよく洗いましょう。
- ②まな板など調理器具は、十分に洗浄し、熱湯や台所用漂白剤で消毒しましょう。
- ③嘔吐物、排せつ物などを処理する場合は、直接触れないようにしましょう。もし、触れた場合には、石けんを使ってよく手を洗いましょう。
- ④二枚貝類の取り扱いには十分注意し、中心部まで加熱調理(85℃～90℃で90秒以上)をして食べましょう。

 保険健康課 ☎84-0327



障がいのある方のための相談室

障がいのある方やその家族が生活で困っていること、悩んでいることなど、様々な相談を受け付けます。

日時 12月15日(火) 14時～16時
場所 町民センター2階 小会議室A
費用 無料

相談員 自立サポートセンタースマイルの相談員
※自立サポートセンタースマイルは町の委託を受け、障がいのある方の生活相談や仲間作りの場所の提供などを行っています。

 福祉課 ☎84-0316

こども心の相談日

乳幼児期の子どもの発達や接し方、言葉や学校など集団生活の心配、家庭での親子関係の悩み、思春期の拒食や過食、子どものサインへの保護者の対応の仕方など、相談を受け一緒に考えます。

日時 12月11日(金)
①13時15分～14時
②14時15分～15時
③15時15分～16時
※相談時間は一人約45分です。

場所 保健センター
対象 0歳から18歳までの子どもがいる保護者
費用 無料
相談員 臨床心理士、保健師
申込 保険健康課まで電話又は直接お申し込みください。

 保険健康課 ☎84-0327

戸籍の窓

お悔やみ申し上げます

11月1日から11月15日までに届け出のあった方(敬称略)希望された方のみ掲載しています。

氏名	性別	年齢	世帯主名	地区
とりのみ 鳥海 フユ	女	87	本人	円中
えんどう 遠藤 フジエ	女	93	保	下延沢